

徳島県告示第六百十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和三年九月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	川島病院	所在地	徳島市北佐古一番町六一	開設者	社会医療法人川島会	指定年月日	令和三年八月一日
	川島透析クリニック	同	一八	同	同	同	同
	トマト薬局佐古店	同	二四	株式会社徳島共和薬品	同	同	同
訪問看護ステーション Kanoa	同	同	同	合同会社Ohana	同	同	同日
		IDKハイツ本館一〇五	二一				